

各中学校長様
各加盟校顧問様

東京都中学校吹奏楽連盟
理事長 菊本和仁

東京都中学校吹奏楽連盟(総会資料)

吹奏楽コンクールの指揮者に関する規定の変更

1 現在の指揮者に関する規定と変更後の規定

<現在の指揮者の関する規定>

「指揮者については、出演校の顧問が望ましい」



<変更後の規定>

指揮者は、その学校の日々の教育活動に携わっている教職員もしくは、在籍する生徒とする。ただし、非常勤講師も可とするが、指揮することが出来るのは1団体とする。

なお、指揮者に病気等のやむを得ぬ事情が生じた場合は、理事長に申し出てその指示に従うこと。

※変更後の規定は、平成26年度の東京都中学校吹奏楽コンクールから適応する。

2 変更の理由

※裏面参照

吹奏楽コンクールの指揮者は顧問のみと規定した時期が長く続きましたが、出演校の増加を目的に現在の規定としてきました。しかし、ここ数年、※外部指導員(プロとして活動している指揮者・演奏家・作編曲者等)が指揮をする団体が増加してきています。NコンやTBS音楽コンクール等の指揮者の規定は、学校の教員であること、となっています。吹奏楽コンクールという発表の場でも同様であり、公平性を欠くのでは、という意見が寄せられてきました。そこで、昨年度「指揮者に関する検討委員会」を立ち上げ討議してきました。その中では、「このままの状況が続くとますます外部指導員の指揮者が増加し、結果至上主義に走ってしまう危険性が増大する。」「生徒たちの楽器の技能や表現を高める目的で、地域の人材の活用を図ることは重要ではあるが、義務教育の中で行っている教育活動の一環として実施する吹奏楽コンクールの指揮は、教職員が行うべきだ。」「指揮者も演奏者の一人であるという観点から規定の再検討が必要である。」「吹奏楽を指導できる教員が減少してしまう。」等の意見がでました。理事会に検討内容を報告し、協議の結果、上記の通り変更することになりました。

<参考>

○全日本吹奏楽連盟 実施規定 第9条

指揮者の資格については制限しないが、課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。

同一部門において指揮することが出来るのは1団体とする。

※他道府県は、独自に指揮者の規定を設けている県もあるが、自校の教員が指揮をしており、外部指導員が指揮をすることは極めて少数である。

=備考=

この件に関するご質問は、連盟のホームページのメールにお寄せください。理事会で検討し、今年度のコンクール説明会、またアンコン説明会やホームページ上でお答えします。

※参考資料

平成24年度 吹奏楽コンクールの指揮者の調査結果

※6名の指揮者が複数校を指揮をしている。

	音楽科教員	他教科	産代・育代	音楽科講師	外部指導員 と思われる 人数	合計
A組	67	7	3	2	23	102
%	66%	7%	3%	2%	22%	100%
東日本	27	5	4	1	16	53
%	50%	10%	8%	2%	30%	100%
B組	245	10	4	3	73	335
%	73%	3%	1%	1%	22%	100%
合計	339	22	11	6	112	490
%	69%	5%	2%	1%	23%	100%

上記の数字は本連盟の吹奏楽コンクールのプログラムに載っている指揮者の名前をもとに、都中音研の名簿等で確認した概数です。